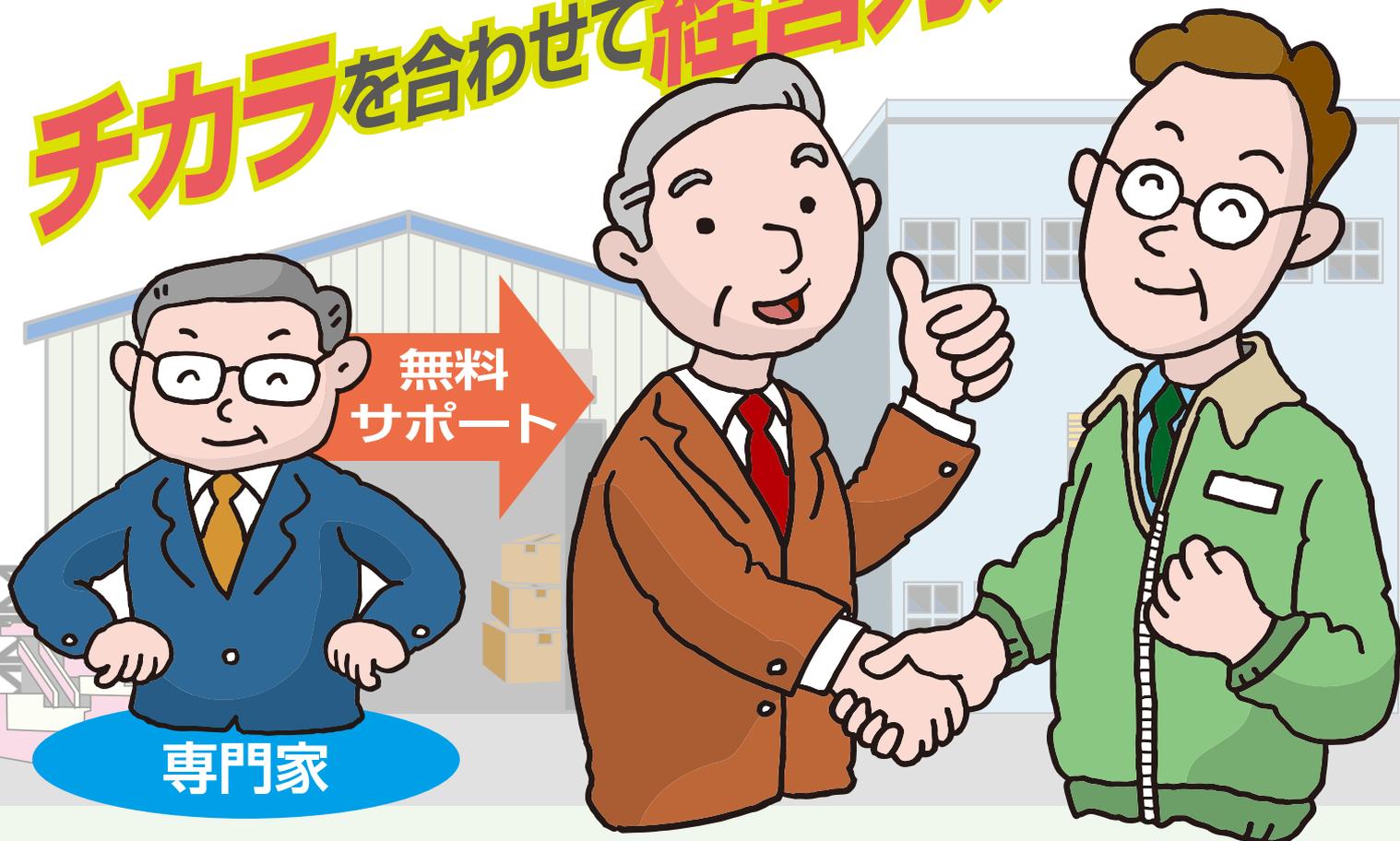


中小企業連携で
ピンチをチャンスに

チカラを合わせて経営力アップ!



グループ戦略策定支援特別対策事業

支援内容

中小企業団体及び中小企業グループに対して中小企業診断士等の専門家を10回を限度に無料で派遣し、傘下企業の経営改善を図るとともにグループの事業計画又は経営改善計画の策定を支援します。
(専門家の派遣以外の経費は自己負担となります。)

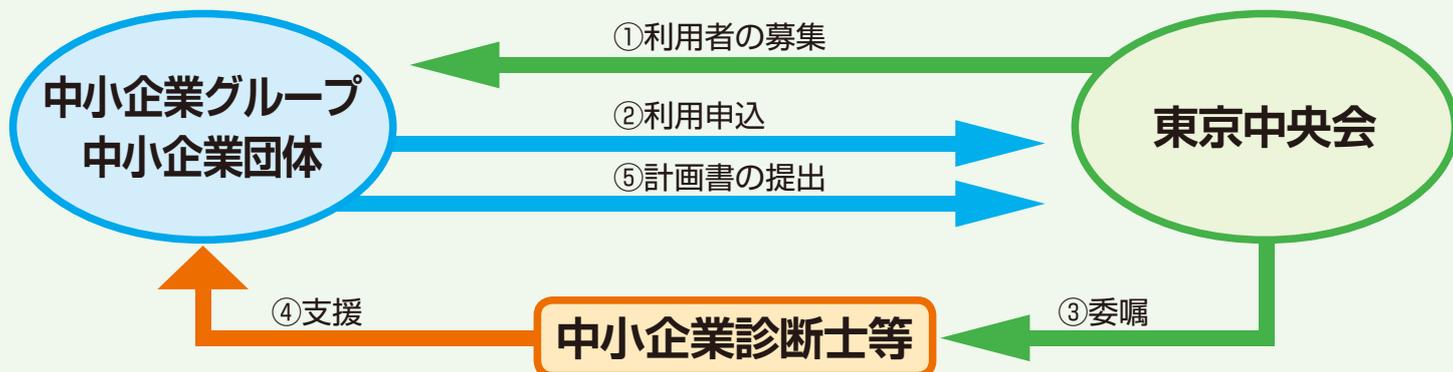
支援対象となるグループ

- 構成する中小企業が2社以上であること
- 国が指定する業況の悪化している業種に属する企業であること
(異業種グループは指定業種に属する企業が2分の1以上を占めていること)
- 都内に主たる事業所を有する中小企業が2分の1以上を占めていること
- 中小企業団体については都内に主たる事務所を有すること

支援対象数

50グループ程度とします。

支援事業の概要図



グループ戦略策定支援特別対策事業

事業の目的

中小企業者が経済的・社会的環境の変化に対応するため、国が指定する業況の悪化している業種に属する企業が、個々の経営努力だけでは克服できない課題について、企業をグループ化することにより、個々の経営資源や技術力を活かした計画を策定し、新たな製品や技術開発等への取り組みを行い、その成果を広く普及させ、全体の経営力向上を図っていく事業です。

取組事例

- 組合・グループによる製品販路の拡大に向けた計画の作成
- 組合・グループによる新たなビジネスモデルの作成
- エコアクション21を活用したコスト削減につながる環境経営システムの計画作成
- 組合既存事業の活性化や収益性の高い新規事業の構築に向けた計画の作成
- 組合で取り組む効率的な人材育成訓練計画の作成
- 企業間連携による新製品・新技術の開発計画の作成
- 市場ニーズに対応した商品開発及びマーケティング戦略の構築
- 新たな経営資源や技術力を活かした共同事業計画の作成



支援内容の流れ

利用申込

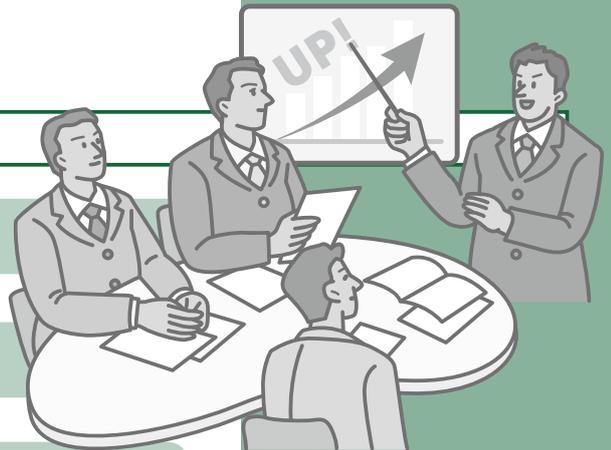
専門家の派遣（10回を限度とします）

派遣内容

- ① 専門家による経営状況の把握（必要に応じて企業診断を行う）
- ② 専門家による助言・指導
- ③ 事業計画作成支援

事業計画の作成

計画書の提出・派遣の終了



お申込み・お問い合わせ先



エコアクション21
認証・登録番号 0003381

東京都中小企業団体中央会 支援課

〒104-0061 東京都中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館内
電話 03(3542)0318 (直) FAX 03(3545)2190

<http://www.tokyochuokai.or.jp/>